

議案第66号

令和元年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算」の名称を「令和元年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度八幡浜市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,641千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,027,781千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月10日提出

八幡浜市長 大城 一郎

（国民健康保険事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		988,879	30,336	1,019,215
	1 国民健康保険税	988,879	30,336	1,019,215
4 県支出金		3,385,790	11,695	3,397,485
	2 県補助金	3,385,789	11,695	3,397,484
6 繰入金		410,850	2,962	413,812
	1 一般会計繰入金	410,849	2,962	413,811
7 繰越金		113,031	68,781	181,812
	1 繰越金	113,031	68,781	181,812
8 諸収入		6,008	8,867	14,875
	2 雑入	1,005	8,867	9,872
歳 入	合 計	4,905,140	122,641	5,027,781

(国民健康保険事業特別会計)

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 事業費納付金		1,427,653	22,775	1,404,878
	1 事業費納付金	1,427,653	22,775	1,404,878
5 保健事業費		52,898	1,342	54,240
	1 保健事業費	17,681	1,342	19,023
6 基金積立金		30	100,000	100,030
	1 基金積立金	30	100,000	100,030
8 諸支出金		3,746	9,239	12,985
	1 償還金及び還付加算金	3,745	9,239	12,984
10 予備費		1	34,835	34,836
	1 予備費	1	34,835	34,836
歳 出	合 計	4,905,140	122,641	5,027,781

令和元年度

八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書

- (1) 総括
- (2) 歳入
- (3) 歳出

(国民健康保険事業特別会計)

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	988,879	30,336	1,019,215
4 県支出金	3,385,790	11,695	3,397,485
6 繰入金	410,850	2,962	413,812
7 繰越金	113,031	68,781	181,812
8 諸収入	6,008	8,867	14,875
歳入合計	4,905,140	122,641	5,027,781

(国民健康保険事業特別会計)

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 事業費納付金	1,427,653	22,775	1,404,878	11,695			34,470
5 保健事業費	52,898	1,342	54,240				1,342
6 基金積立金	30	100,000	100,030				100,000
8 諸支出金	3,746	9,239	12,985			8,867	372
10 予備費	1	34,835	34,836				34,835
歳 出 合 計	4,905,140	122,641	5,027,781	11,695		8,867	102,079

(2) 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1. 一般被保険者国民健康保険税	984,828	30,882	1,015,710	1. 医療給付費分現年課税分	28,378	現年課税分	28,378
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	5,808	現年課税分	5,808
				3. 介護納付金分現年課税分	2,224	現年課税分	2,224
				4. 医療給付費分滞納繰越分	3,616	滞納繰越分	3,616
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,198	滞納繰越分	1,198
				6. 介護納付金分滞納繰越分	714	滞納繰越分	714
2. 退職被保険者等国民健康保険税	4,051	546	3,505	1. 医療給付費分現年課税分	143	現年課税分	143
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	61	現年課税分	61
				3. 介護納付金分現年課税分	106	現年課税分	106
				4. 医療給付費分滞納繰越分	396	滞納繰越分	396
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	133	滞納繰越分	133
				6. 介護納付金分滞納繰越分	115	滞納繰越分	115
計	988,879	30,336	1,019,215				

(国民健康保険事業特別会計)

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 4. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	3,385,789	11,695	3,397,484	2. 保険給付費等交付金 (特別交付金)	11,695	保険者努力支援分 305 特別調整交付金分 12,000
計	3,385,789	11,695	3,397,484			

(款) 6.繰入金 (項) 1.一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.一般会計繰入金	410,849	2,962	413,811	1.一般会計繰入金	2,962	国保財政安定支援分 2,962
計	410,849	2,962	413,811			

(国民健康保険事業特別会計)

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 7.繰越金 (項) 1.繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.繰越金	113,031	68,781	181,812	1.前年度繰越金	68,781	前年度繰越金 68,781
計	113,031	68,781	181,812			

(款) 8. 諸収入 (項) 2. 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 雑入	1	8,867	8,868	1. 雑入	8,867	一般普通交付金返還金 8,814 退職普通交付金返還金 53
計	1,005	8,867	9,872			

(3) 歳 出

(款) 3.事業費納付金

(項) 1 事業費納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国県支出金	地方債	その他					
1. 事業費納付金	1,427,653	22,775	1,404,878	11,695			34,470	19. 負担金、補助及び交付金	22,775	事業費納付金 22,775	
計	1,427,653	22,775	1,404,878	11,695			34,470				

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 5.保健事業費 (項) 1 保健事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
1. 保健衛生普及費	17,681	1,342	19,023				1,342	13. 委託料	1,342	委託料(医療費適正化対策)	1,342
計	17,681	1,342	19,023				1,342				

(款) 6.基金積立金 (項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 財政調整基金積立金	30	100,000	100,030				100,000	25. 積立金	100,000	基金積立金 100,000
計	30	100,000	100,030				100,000			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 8. 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5. 保険給付費等 交付金償還金	1,003	199	804				199	23. 償還金、利子 及び割引料	199	保険給付費等交付金償還金 199
6. その他償還金	2	9,438	9,440			8,867	571	23. 償還金、利子 及び割引料	9,438	国庫支出金償還金 41 県支出金償還金 9,397
計	3,745	9,239	12,984			8,867	372			

(款) 10. 予備費 (項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1. 予備費	1	34,835	34,836				34,835	29. 予備費	34,835	
計	1	34,835	34,836				34,835			

議案第67号

令和元年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度八幡浜市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月10日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

（後期高齢者医療特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		367,609	9,292	358,317
	1 後期高齢者医療保険料	367,609	9,292	358,317
4 繰越金		1	9,292	9,293
	1 繰越金	1	9,292	9,293
歳入	合計	568,478	0	568,478

(後期高齢者医療特別会計)

(後期高齢者医療特別会計)

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	568,478	0	568,478

令和元年度

八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書

(1) 総括

(2) 歳入

（後期高齢者医療特別会計）

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	367,609	9,292	358,317
4 繰越金	1	9,292	9,293
歳入合計	568,478	0	568,478

(後期高齢者医療特別会計)

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
歳出合計	568,478	0	568,478				

(2) 歳 入

(款) 1.後期高齢者医療保険料

(項) 1.後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2.普通徴収保険料	121,780	9,292	112,488	1.現年度分	9,292	現年度分 9,292
計	367,609	9,292	358,317			

(後期高齢者医療特別会計)

(後期高齢者医療特別会計)

(2) 歳 入

(款) 4.繰越金 (項) 1.繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.繰越金	1	9,292	9,293	1.繰越金	9,292	前年度繰越金 9,292
計	1	9,292	9,293			